

平成28年地方公共団体定員管理調査結果の概要
(平成28年4月1日現在)
<岐阜県内市町村及び一部事務組合等分>

平成29年1月
岐阜県清流の国推進部市町村課

1 はじめに

地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的に、昭和50年から毎年4月1日を基準に調査が行われているものです。

2 調査の概要

□調査基準日 平成28年4月1日現在

□調査団体 岐阜県内市町村、一部事務組合及び広域連合

□調査対象職員

(1) 一般職に属する常勤の職員

注) 次の職員が含まれる。

- ・ 地方公務員法第28条の4第1項及び第28条の6第1項の規定により採用された再任用職員
- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条及び第4条の規定に基づき任期を定めて採用された職員
- ・ 地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律第3条の規定に基づき任期を定めて採用された職員
- ・ 地方公務員法第26条の6第7項(配偶者同行休業)及び地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号の規定に基づき任期を定めて採用された職員

※ 教育長は、平成27年調査より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い特別職の身分のみを有する(一部経過措置あり)ため、調査対象外となりました。

(2) いわゆる「臨時又は非常勤の職員」は調査対象外

ただし、次の要件に該当する「臨時又は非常勤の職員」に限り調査対象としている。

- ・ 一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、その職名のいかんを問わず、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められている者で、その勤務した日(法令の規定により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。)が18日以上ある月が平成28年4月1日現在において引き続いて12月を超える職員

<留意事項>

- ・ 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員(県費負担教職員)は、都道府県職員として計上されるため、市町村、一部事務組合及び広域連合を調査団体とする当該調査には、含まれない。
- ・ 職員の部門別分類は、それぞれの区分に従い職務中心にとらえており、必ずしも各団体の組織と一致しない。

3 用語の定義

「市町村等」… 市町村、一部事務組合及び広域連合の総称

「一部事務組合等」… 一部事務組合及び広域連合の総称

「一般行政部門」… 議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門(教育、公安を除く各種行政委員会を含む。)の総称

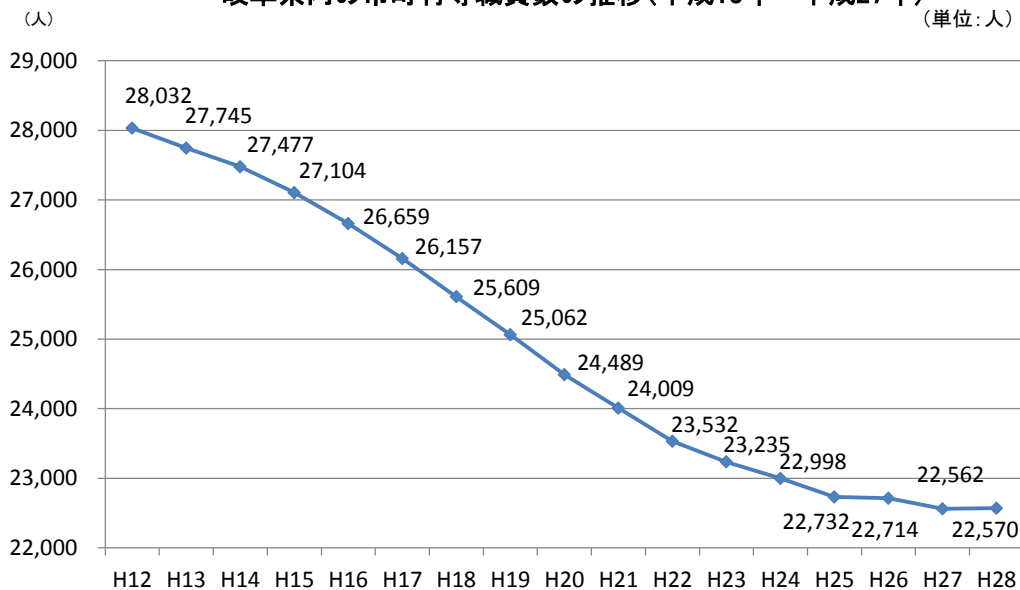
「福祉関係」… 一般行政部門のうち民生及び衛生の両部門を合わせたもの

「公営企業等会計部門」… 病院、水道、交通、下水道、その他(国保事業、収益事業、介護保険事業、その他)の各部門の総称

I 職員数の推移

- 市町村等の職員数は22,570人で、平成13年度から15年ぶりに増加
- 対前年(平成27年4月1日に比べ)、8人(0.04%)の増加

岐阜県内の市町村等職員数の推移(平成13年～平成27年)



岐阜県内の市町村等職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

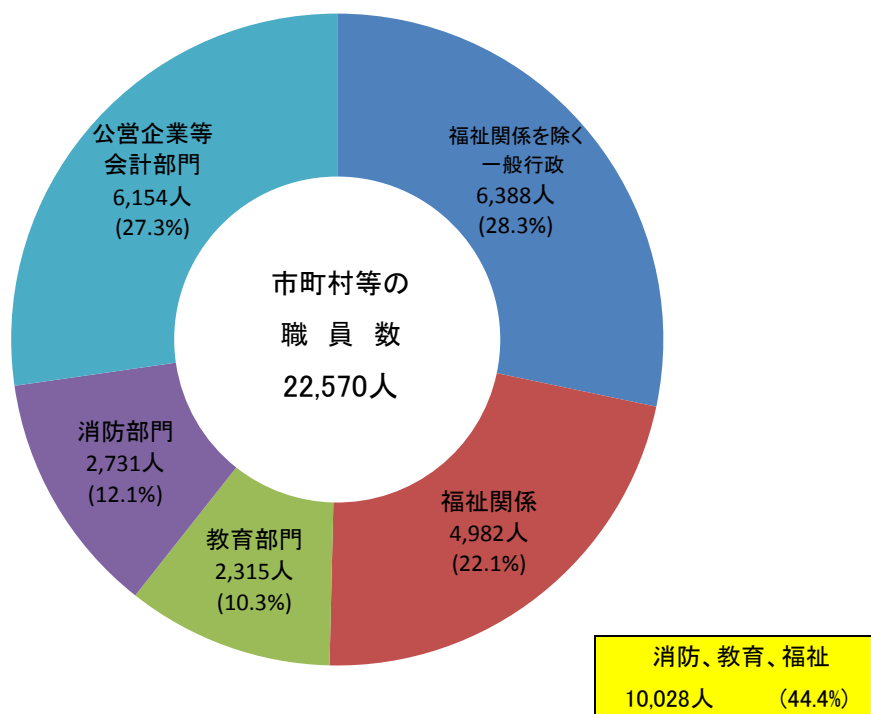
年度	総数			一般行政部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
12	28,032	19	0.07	15,053	▲ 43	▲ 0.28
13	27,745	▲ 287	▲ 1.02	14,406	▲ 647	▲ 4.30
14	27,477	▲ 268	▲ 0.97	14,282	▲ 124	▲ 0.86
15	27,104	▲ 373	▲ 1.36	14,053	▲ 229	▲ 1.60
16	26,659	▲ 445	▲ 1.64	13,796	▲ 257	▲ 1.83
17	26,157	▲ 502	▲ 1.88	13,564	▲ 232	▲ 1.68
18	25,609	▲ 548	▲ 2.10	13,218	▲ 346	▲ 2.55
19	25,062	▲ 547	▲ 2.14	12,867	▲ 351	▲ 2.66
20	24,489	▲ 573	▲ 2.29	12,421	▲ 446	▲ 3.47
21	24,009	▲ 480	▲ 1.96	12,189	▲ 232	▲ 1.87
22	23,532	▲ 477	▲ 1.99	11,990	▲ 199	▲ 1.63
23	23,235	▲ 297	▲ 1.26	11,782	▲ 208	▲ 1.73
24	22,998	▲ 237	▲ 1.02	11,583	▲ 199	▲ 1.69
25	22,732	▲ 266	▲ 1.16	11,453	▲ 130	▲ 1.12
26	22,714	▲ 18	▲ 0.08	11,428	▲ 25	▲ 0.22
27	22,562	▲ 152	▲ 0.67	11,363	▲ 65	▲ 0.57
28	22,570	8	0.04	11,370	7	0.06

注) 平成13年の一般行政部門の純減数については、調査区分の変更により、一般行政部門から公営企業等会計部門に移動があったことによるもの

II 部門別職員数の状況

- 行政分野別に見ると、国が定員に関する基準を幅広く定めている教育部門、消防部門、福祉関係が約半数(44.4%)を占めている。

部門別職員数(平成28年4月1日現在)



※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

〔部門別の特色〕

- 福祉関係を除く一般行政(議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木)
国の法令等に基づく職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。
- 福祉関係(民生、衛生)
国の法令等に基づく職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が住民サービスに及ぼす影響が大きい部門である。
- 教育部門、消防部門
国の法令等に基づく配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。
- 公営企業等会計部門(病院、水道、交通、下水道、その他)
独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

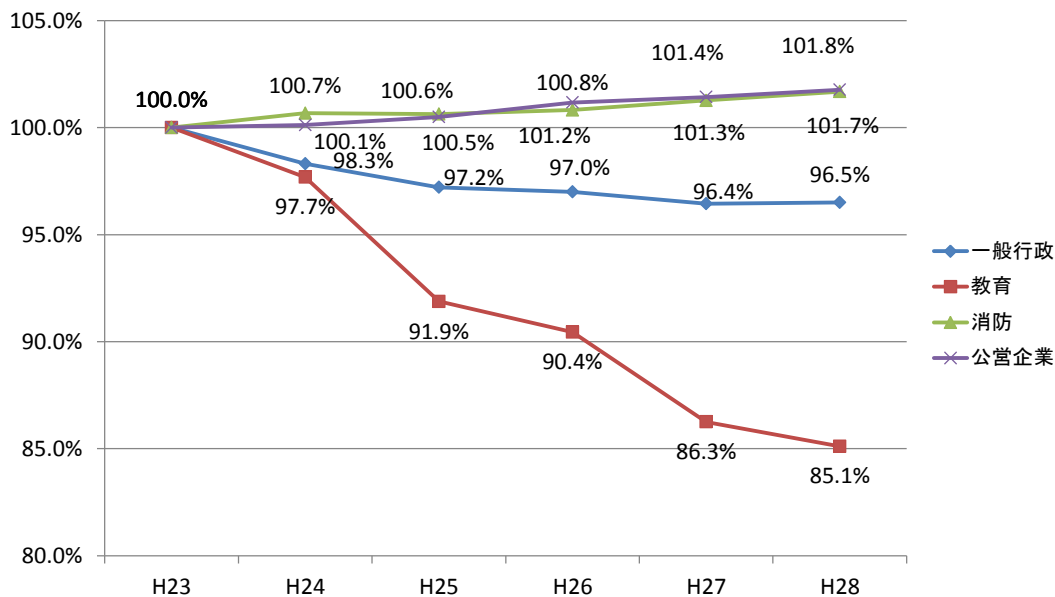
- 事務・事業の民間委託や、施設の民間移譲、指定管理者制度の導入等により、福祉関係、教育部門において減少率が比較的大きい。
- 医療体制の充実が必要な病院事業をもつ公営企業等会計部門で増員。

部門別対前年比較における主な増減理由

(単位:人、%)

部門	H27	H28	H27対H28		主な増減理由
			増減数	増減率	
一般行政部門	11,363	11,370	7	0.06	—
福祉関係を除く一般行政	6,344	6,388	44	0.69	・業務内容の充実及び組織の強化による増員
福祉関係	5,019	4,982	▲ 37	▲ 0.74	・事務・事業の民間委託等による減員 ・事務・事業の統廃合による減員
教育部門	2,346	2,315	▲ 31	▲ 1.32	・事務・事業の民間委託等による減員 ・事務・事業の統廃合による減員
消防部門	2,720	2,731	11	0.40	・業務内容の充実及び組織の強化による増員
公営企業等会計部門	6,133	6,154	21	0.34	・業務内容の充実及び組織の強化による増員
合計	22,562	22,570	8	0.04	

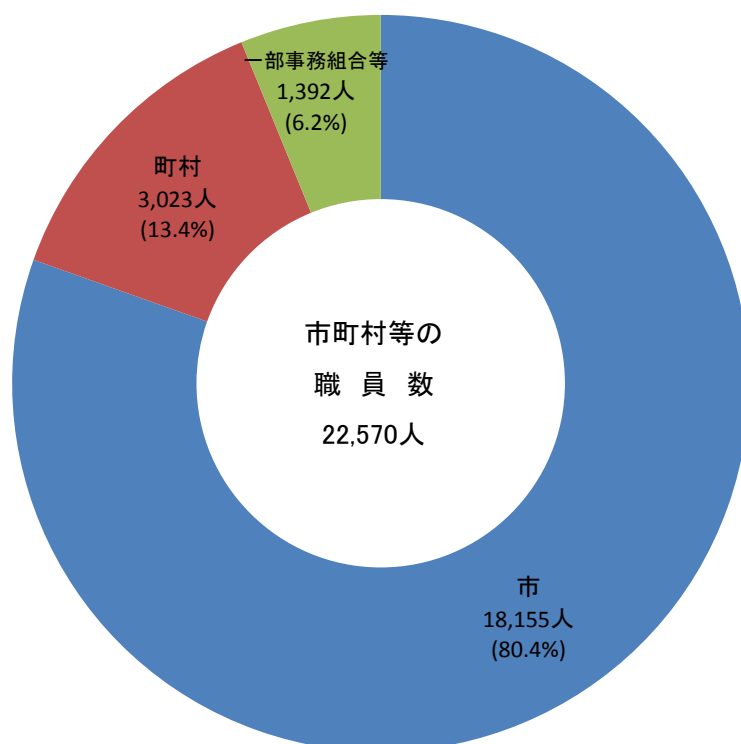
部門別職員数の5か年推移(平成23年を100として)



Ⅲ 団体区分別職員数の状況

- 市町村の職員数は21,178人であり、対前年比 9人の純増(0.04%)である。
- 一部事務組合等の職員数は1,392人であり、対前年比 1人の純減(▲0.07%)である。

団体区分別職員数の構成(平成28年4月1日現在)



※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

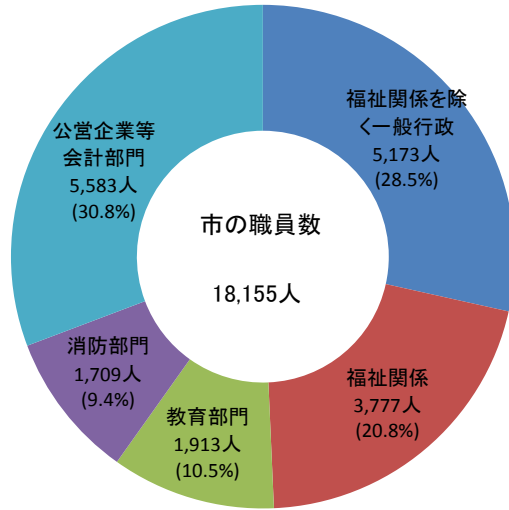
団体区分別職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

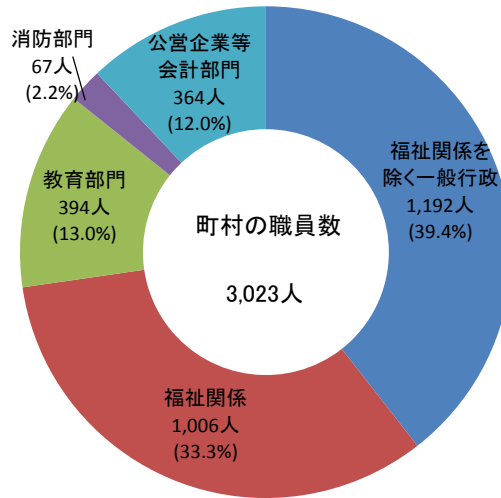
団体区分	H27	H28	H27対H28	
			増減数	増減率
市	18,132	18,155	23	0.13
町村	3,037	3,023	▲ 14	▲ 0.46
一部事務組合等	1,393	1,392	▲ 1	▲ 0.07
合計	22,562	22,570	8	0.04

参考 団体区分別部門別職員数

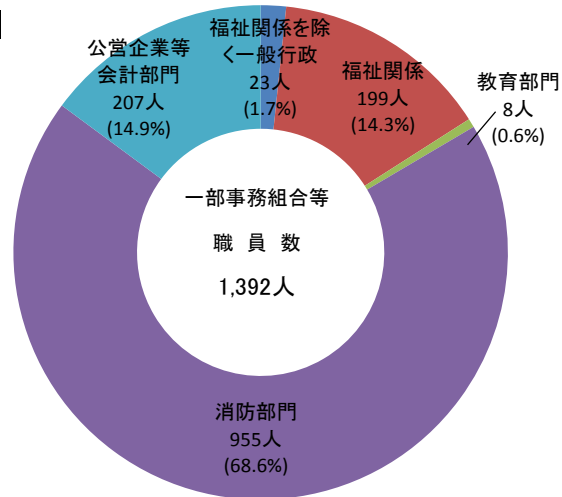
1 市



2 町村



3 一部事務組合等



※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

資料1 部門別職員数の推移

年	総数			一般行政部門			教育部門			消防部門			公営企業等会計部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
H11	28,013	87	0.3	15,096	19	0.1	3,961	▲80	▲2.0	2,535	47	1.9	6,421	101	1.6
H12	28,032	19	0.1	15,053	▲43	▲0.3	3,923	▲38	▲1.0	2,553	18	0.7	6,503	82	1.3
H13	27,745	▲287	▲1.0	14,406	▲647	▲4.3	3,789	▲134	▲3.4	2,576	23	0.9	6,974	471	7.2
H14	27,477	▲268	▲1.0	14,282	▲124	▲0.9	3,699	▲90	▲2.4	2,578	2	0.1	6,918	▲56	▲0.8
H15	27,104	▲373	▲1.4	14,053	▲229	▲1.6	3,648	▲51	▲1.4	2,589	11	0.4	6,814	▲104	▲1.5
H16	26,659	▲445	▲1.6	13,796	▲257	▲1.8	3,545	▲103	▲2.8	2,609	20	0.8	6,709	▲105	▲1.5
H17	26,157	▲502	▲1.9	13,564	▲232	▲1.7	3,392	▲153	▲4.3	2,625	16	0.6	6,576	▲133	▲2.0
H18	25,609	▲548	▲2.1	13,218	▲346	▲2.6	3,228	▲164	▲4.8	2,627	2	0.1	6,536	▲40	▲0.6
H19	25,062	▲547	▲2.1	12,867	▲351	▲2.7	3,120	▲108	▲3.3	2,650	23	0.9	6,425	▲111	▲1.7
H20	24,489	▲573	▲2.3	12,421	▲446	▲3.5	3,003	▲117	▲3.8	2,682	32	1.2	6,383	▲42	▲0.7
H21	24,009	▲480	▲2.0	12,189	▲232	▲1.9	2,897	▲106	▲3.7	2,687	5	0.2	6,236	▲147	▲2.4
H22	23,532	▲477	▲2.0	11,990	▲199	▲1.6	2,815	▲82	▲2.8	2,689	2	0.1	6,038	▲198	▲3.2
H23	23,235	▲297	▲1.3	11,782	▲208	▲1.7	2,720	▲95	▲3.4	2,686	▲3	▲0.1	6,047	9	0.2
H24	22,998	▲237	▲1.0	11,583	▲199	▲1.7	2,657	▲63	▲2.3	2,704	18	0.6	6,054	7	0.1
H25	22,732	▲266	▲1.2	11,453	▲130	▲1.1	2,499	▲158	▲5.9	2,703	▲1	▲0.04	6,077	23	0.4
H26	22,714	▲18	▲0.1	11,428	▲25	▲0.2	2,460	▲39	▲1.6	2,708	5	0.2	6,118	41	0.7
H27	22,562	▲152	▲0.7	11,363	▲65	▲0.6	2,346	▲114	▲4.6	2,720	12	0.4	6,133	15	0.3
H28	22,570	8	0.04	11,370	7	0.1	2,315	▲31	▲1.3	2,731	11	0.4	6,154	21	0.3

資料2 市町村職員数の増減状況

1. 市 (単位:人)

市	H27	H28	増減
岐阜市	3,836	3,849	13
大垣市	2,505	2,539	34
高山市	831	828	▲3
多治見市	788	768	▲20
関市	685	689	4
中津川市	1,330	1,330	0
美濃市	307	309	2
瑞浪市	391	398	7
羽島市	723	735	12
恵那市	757	727	▲30
美濃加茂市	337	348	11
土岐市	849	851	2
各務原市	838	845	7
可児市	517	534	17
山県市	301	302	1
瑞穂市	427	420	▲7
飛騨市	438	439	1
本巣市	313	304	▲9
郡上市	876	862	▲14
下呂市	611	612	1
海津市	472	466	▲6
市合計	18,132	18,155	23

2. 町村 (単位:人)

町村	H27	H28	増減
岐南町	141	138	▲3
笠松町	126	126	0
養老町	277	273	▲4
垂井町	200	195	▲5
関ヶ原町	227	209	▲18
神戸町	145	149	4
輪之内町	97	99	2
安八町	160	159	▲1
揖斐川町	296	292	▲4
大野町	152	150	▲2
池田町	190	187	▲3
北方町	137	138	1
坂祝町	76	80	4
富加町	73	75	2
川辺町	97	98	1
七宗町	82	88	6
八百津町	161	162	1
白川町	120	120	0
東白川村	67	67	0
御嵩町	152	156	4
白川村	61	62	1
町村合計	3,037	3,023	▲14